

行財政改革プラン進捗状況

大綱の基本方針	取り組み項目	具体的方策	項目番号	担当課（推進課）
I. つなぐ改革 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立	(1) 地域協働の推進	①身近な自治システムの充実と市民参画の促進	I-(1)-①	まちづくり支援課
		②広報広聴機能の充実	I-(1)-②	秘書広報課
II. つづける改革 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立	(1) 持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営	①財政指標の適正管理	II-(1)-①	財政課
		②統一的な基準による財務書類の作成と有効活用	II-(1)-②	財政課
	(2) 税等収納率の向上	①税等収納率の向上	II-(2)-①	収納・債権対策課
				保険年金課 介護保険課 幼児課 住宅課
	(3) 受益者負担の適正化	①使用料・手数料等の見直し	II-(3)-①	行政経営室
	(4) 業務の再編・整理、廃止・統合	①事業評価等の実施による業務の見直し	II-(4)-①	行政経営室
	(5) 補助金の整理、廃止・統合	①「補助金等の見直し方針」に基づく適正化	II-(5)-①	行政経営室
	(6) 新たな歳入の確保	①広告事業・ふるさと納税制度の推進	II-(6)-①	ふるさと納税推進室
				管財契約課
	(7) 公有財産の有効活用と処分	①公有財産の有効活用と処分	II-(7)-①	管財契約課 住宅課
		②公共施設等総合管理計画に基づくマネジメント	II-(7)-②	行政経営室
	(8) 給与等の適正化	①給与等の適正化	II-(8)-①	総務課
	(9) 民間委託等の推進	①定型的・庶務業務の民間委託の推進	II-(9)-①	行政経営室
		②指定管理者制度等の活用	II-(9)-②	行政経営室
(10) 地方公営企業の経営健全化	①病院事業の経営健全化	II-(10)-①	総合医療センター 経営企画課	
	②水道事業の経営健全化	II-(10)-②	上下水道課	
(11) 第三セクター等の見直し	①第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方の見直し	II-(11)-①	行政経営室	
(12) 特別会計の健全化	①公共下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化	II-(12)-①	上下水道課	
III. たかめる改革 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上	(1) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	①行政組織の見直し	III-(1)-①	行政経営室
	(2) 定員管理の適正化	①定員管理の適正化	III-(2)-①	総務課
	(3) 人材育成の推進	①人材育成の推進	III-(3)-①	総務課
	(4) 公正の確保と透明性の向上	①新たな行政評価システムの構築	III-(4)-①	行政経営室
②情報公開・見える化の推進		III-(4)-②	総務課 財政課 行政経営室	

		項目番号	I - (1) - ①				
行政改革大綱の基本方針	I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立						
取り組み項目	地域協働の推進						
具体的方策	身近な自治システムの充実と市民参画の促進						
推進課	まちづくり支援課	実施課	各課				
目標	市民と行政の適切な役割分担のもと、市民の自主自立のまちづくりをめざします。						
取り組み内容	協働のまちづくり基本条例に基づき、市民自治基本計画を策定し、その方針・取組を通じて協働のまちづくりを推進することにより、個性豊かな地域社会の実現を図ります。また、まちづくり支援交付金の有効活用や地域活動を行う団体等を支援する仕組みを構築し、市民参画を促進します。						
年度計画（目標）	27		28		29	30	31
	市民自治基本計画の検討 情報収集等		市民自治基本計画の策定 計画策定		市民自治基本計画に基づく地域協働の推進 進捗管理、検討、検証		
					各課の計画との連携、進捗管理・検証（年度毎） 計画期間終了時の検証		
	地域活動を支援する仕組みの構築		新たな仕組みによる市民参画の促進				
	リーダー養成の方策等をまち協と検討・共有 リーダー養成講座実施（まち協の役員・職員）	リーダー養成講座実施（一般向け） 第1期生の養成	第2期生の養成	第3期生の養成	取組の検証	リーダー養成講座修了者による市民参画機会事業の実施	
学区まちづくり協議会の自立化促進支援 まち協の自主財源確保の方法・手段等の検討		まち協の自立意識醸成 まち協の自主財源確保の推進・実践支援		まち協の自主財源の強化			
NPO団体等の活動支援							
	NPO団体等の補助金制度の見直し検討・検証	NPO等補助金の見直し実施	NPO等補助金の検証（必要に応じ制度設計）	NPO等活動の支援			

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	市民自治基本計画は、市民意識調査を行い、情報収集や分析、委員会審議を経て計画策定した。NPO等補助金制度はクラウド・ファンディングの新規活用を進めている。地域活動支援では地域活動理解の研修を行った。リーダー養成とまち協自主財源確保について検討しているものの、現状ではリーダーの養成やまち協運営の意識改革まで効果が出ていない状況である。
評価理由及び課題	B 計画通りに進めているものの、リーダー養成やまち協を運営する意識の醸成に繋がっていない。特に効果の出にくい案件については具体的な企画や調整等を早めに行う必要がある。
次年度対応方針	市民自治基本計画とNPO等補助金制度（クラウド・ファンディング）は、制度化後の進捗管理・把握を行う。リーダー養成講座とまち協自立化促進はまず方針を決めて企画・実施に取り組んでいく。

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	条例や計画に基づく協働事業を推進するために、市連合自治会との行政懇談会の開催や、学区自治連合会、単位自治会と市長との車座談義の開催に向け働きかけを行い、多くの市民の声を聴くことで、地域の課題共有・実状把握を行った。その中で、昨年度の課題であった除雪対策については、地域と行政が役割分担し協働で取り組めるよう、新たな補助金制度を創設した。NPO団体等の活動支援としては、2団体に対してクラウドファンディング活用事業の公認により社会貢献活動の促進支援を行った。
評価理由及び課題	B 協働のまちづくりを進める中、自治会やまちづくり協議会など地域活動団体等の担い手不足、また人口減少社会での災害対策など、新たな地域課題も生じており、負担感も高まってきている。行政・地域・市民・団体が役割分担と責務を明確にして、連携し合いながら、より一層市民の自主自立のまちづくりを進めていくために、当初設定した取組内容や目標を修正し新たな方法での取組を始めた。効果が上がった取組もある反面で捗っていない取組もあるため、今後、より一層強い推進姿勢が必要である。
次年度対応方針	庁内での市民自治推進体制の整備を行い、地域の実状や課題に対応する効果的な事業・取組内容になっているか検証を行い、必要に応じて事業・手法等の見直しを行っていく。また、行政職員の理解促進や意識改革に繋がる取組として職員の地域活動の理解・参画推進の取組に対して今後注力していく。
備考欄	リーダー養成は職員地域活動参画推進に方針変更し、NPO団体活動支援は従来の補助金制度を中止し新たな制度設定としてクラウドファンディング活用と各団体育成・支援に転換するようにした。

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	市民自治をより推進するためには、部門横断連携を図る必要があることから、福祉部や総務部と連携した取組を開始した。連携事業の一つとして、自治会を対象に、地域の見守り・支え合いに関する研修会を福祉部と市連合自治会との協働で実施した。また、地域課題を肌で感じ、その課題解決に向けて市民とともに取り組んでいけるような職員を育成することを目的に、総務部と連携し、各まちづくり協議会の協力のもと、若手職員を対象とした市職員地域活動研修を開始した。24名が26事業に参画し、職員の協働のまちづくりに対する理解促進を図った。NPO団体等の活動支援としては、1団体に対してクラウドファンディング活用事業の公認により社会貢献活動の促進支援を行った。
評価理由及び課題	B 市民自治を円滑に推進するためには、まずは、職員が協働のまちづくりを理解した上で、地域の現状を把握し、その地域に合った事業を推進する必要があることから、当初設定した取組内容や目標を一部修正し、新たな手法での取組を進めた。また、関係部署と連携し、地域との協働事業を実施することができた。まちづくり協議会の自立化促進については、月1回開催するまち協事務主任会議で協議するものの、自立化に繋がるまでの自主財源の確保策が検討できていない。NPO団体の支援としても、公認申請数が少ないことから、PR方法等も検討する必要がある。
次年度対応方針	市民自治基本計画の進捗管理と併せて中間検証を行い、取組が進んでいない事業について、今後の手法を検討する。まちづくり協議会の自立化促進に向けて、まち協職員の勉強会や意見交換を実施する。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
 (A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
 (B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
 (C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	I-(1)-②		
行政改革大綱の基本方針	I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立				
取り組み項目	地域協働の推進				
具体的方策	広報広聴機能の充実				
推進課	秘書広報課	実施課	各課		
目標	市政に市民の意見を反映することで協働のまちづくりを推進します。				
取り組み内容	広聴と広報は車の両輪、広聴あつての広報との意識をもって、市民の市政へのアイデア提案、意見や要望に積極的に傾聴する機会（ツール 例 市政モニター、市長と気軽にトークタイム、市長と車座談義）を充実させ、可能な限り市政へ反映させる（それぞれの担当課へフィードバックさせる）ことにより協働のまちづくりに資する。また、SNS*①など新しい媒体の活用検討を図るなどしながら分かりやすい幅広い世代に対応した広報活動をめざします。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	市政モニターアンケートの実施と公表（広報紙、ホームページ等）	モニターの募集（100人） 市政の課題に関するアンケートの実施や意見聴取、座談会などの積極活用の検討		SNSなどの媒体を用いて幅広い世代に対応した広聴広報機能の充実	
	市長と気軽にトークタイム 広報おうちまはちまんへの記事掲載（アイデア提案の場でもあることのPR）目標：月2回、年間：15～20回程度の実施		市長と車座談義の実施 自治会、各種団体、サークルなどを対象に、申込みを促進させるため広報紙等を通じて周知 目標年間6回開催	市長とはちまん夢トーク 広報への記事掲載（アイデア提案の場でもあることのPR）等により年間10回程度の実施	

平成27・28年度進捗状況		
実施内容（取り組み実績）	①市政モニター：3回実施。広報紙、ホームページに結果を掲載。②市長と気軽にトークタイム：随時実施（4回）。③市長と車座談義：学区自治会対象に8回実施。④SNS（フェイスブック）開設済。（H28年9月）	
評価理由及び課題	A	①②③について、目標以上の内容を実施することで市政に市民の意見を反映することができた。また、④など新たな媒体を積極的に開設し活用した。
次年度対応方針	年度計画の実施と充実に向け取り組む。特に、市長と車座談義を重点的に取り組む。	
備考欄	※「市長と気軽にトークタイム」については、市長が新市誕生以降2期目の7年目であることや積極的に地域や団体等に向向していること等々から、ニースは落ち着いている。（今後も機会の確保は必要）	

平成29年度進捗状況		
実施内容（取り組み実績）	①市政モニター：3回実施。②市長と気軽にトークタイム：随時実施で2回実施。③市長と車座談義：学区や自治会等で19回実施。④SNS（フェイスブック）：週2～3回投稿。⑤広報番組：市の魅力を発信する番組を4月から毎月制作し、ZTVとKBS京都で放送（12回）。	
評価理由及び課題	B	②の実施回数は少ないが、③を積極的に実施することで、市政に反映する市民の意見やアイデアなどを傾聴し、協働のまちづくりに推進できた。①の結果を各事業に対して活かしている。④を積極的に活用することで市のPR等に繋がった。⑤市内だけでなく県内、京阪神に様々な内容を放送することで、市の魅力を発信できたと考える。放送後の感想からも魅力を伝えられたと実感している。
次年度対応方針	年度計画の実施と充実に向け取り組むとともにSNSなど時勢に応じた媒体の活用などを強化していくことで広報機能の充実を図る。	
備考欄	「市長と気軽にトークタイム」については、今年度、積極的に地域や団体に向向して車座談義を開催していることから、まちづくりに関して市民と意見交換できていることもあり、ニースは落ち着いていると考える。引き続きに広報紙等で周知を行う。	

平成30年度進捗状況		
実施内容（取り組み実績）	②③市長とはちまん夢トーク：随時実施で13回(団体2回、個人11回)実施 ④ SNS (Face book)：週3回程度(約130回)投稿。	
評価理由及び課題	A	②③市政に反映する市民の意見やアイデアなどを傾聴し、協働のまちづくりを推進できた。また、市長自ら休日に地域に向向して、市民の意見を聴く機会を設定し実施。④積極的な投稿により、市のPRを図った。
次年度対応方針	広報やホームページ等で「市長とはちまん夢トーク」の周知により、まちづくりに関する市民の意見を聴く機会を充実させるとともに、広報紙を市民の目にふれやすくなるような手段を検討する。またホームページを、障害者差別解消法やJIS企画に基づき誰もが支障なく利用できるようリニューアルを行う。	
備考欄		

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	Ⅱ-(1)-①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営				
具体的方策	財政指標の適正管理				
推進課・実施課	財政課				
目標	高い水準の健全財政基盤の確立に向けて、市債と基金の指標を重視し、以下の指標基準を目標とします。 財政見通しの対象期間において 地方債現在高比率*②を200%以下に維持できる財政運営 積立金現在高比率*③を50%以上に維持できる財政運営 実質公債費比率*④ 8.6%以下 将来負担比率*⑤ 69.7%以下 実質赤字比率*⑥ 0%以下				
取り組み内容	中期的な財政見通しを基にした「中期財政計画」を策定し、将来的な健全化判断比率及び各財政指標の動向を注視しながら、市債と基金の適正管理を行うことにより、全国都市平均などを基準とした高い水準の財政指標を維持できる財政運営を行います。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成28年9月に平成27年度決算等を反映した中期財政計画の見直しを行い、財政見通しの対象期間における各財政指標の目標に対する状況の確認を行った。
評価理由及び課題	A 財政見通し対象期間中の地方債現在高比率、積立金現在高比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標について、中期財政計画策定時の当初見通しの見込みより良化した。
次年度対応方針	中期財政計画に定めた目標を達成するための方策である「地方債現在高比率抑制に向けた取り組み」、「積立金現在高比率向上に向けた取り組み」及び「その他の取り組み」について引き続き推進する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成29年8月に平成28年度決算等を反映した中期財政計画の見直しを行い、財政見通しの対象期間における各財政指標の目標に対する状況の確認を行った。
評価理由及び課題	A 財政見通し対象期間中の地方債現在高比率、積立金現在高比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標について、中期財政計画策定時の当初見通しの見込みより良化した。
次年度対応方針	中期財政計画に定めた目標を達成するための方策である「地方債現在高比率抑制に向けた取り組み」、「積立金現在高比率向上に向けた取り組み」及び「その他の取り組み」について引き続き推進する。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成30年8月に平成29年度決算等を反映した中期財政計画の見直しを行い、財政見通しの対象期間における各財政指標の目標に対する状況の確認を行った。
評価理由及び課題	A 財政見通し対象期間中の地方債現在高比率、積立金現在高比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標について、中期財政計画策定時の当初見通しの見込みより良化した。
次年度対応方針	中期財政計画に定めた目標を達成するための方策である「地方債現在高比率抑制に向けた取り組み」、「積立金現在高比率向上に向けた取り組み」及び「その他の取り組み」について引き続き推進する。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II-(1)-②		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	持続可能な財政基盤の確立をめざした財政運営				
具体的方策	統一的な基準による財務書類の作成と有効活用				
推進課・実施課	財政課				
目標	財務書類を分析することにより、中長期的な視点に基づく予算編成に活用します。				
取り組み内容	総務省より示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、財務書類の作成を行うとともに、他団体との比較や資産・債務管理などによる中長期的な視点にたった財務書類の分析を行い、予算編成等への活用に向けた取り組みを進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	固定資産台帳の精緻化 財務書類作成ソフトの検討 統一的な基準による作成方法の検討	備品・リース等の固定資産台帳への反映の検討 財務書類作成ソフトの導入 H27決算による財務書類試作	統一的な基準による財務書類の作成		
	活用方法の検討		財務書類の予算編成・決算分析への活用		

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	統一的な基準による財務書類作成に必要な公会計システムを平成28年9月に導入した。公会計整備推進委員会を中心に、当該システムを活用した試行作業や、作成ルーチンの構築・課題整理に着手した。
評価理由及び課題	A 財務書類作成ソフトの情報収集・検討を早期に開始し平成28年度上半期にシステム決定・導入完了した。下半期には、関連システムの連携対応、委員会作業部会を中心とした実務作業を開始した。
次年度対応方針	総務大臣通知における公表期限の平成30年3月までに、統一的な基準による財務書類を作成・公表。財務書類の具体的な活用方法を検討する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	固定資産台帳の整備完了。統一的な基準による財務書類については、一般会計等・全体会計・連結会計を作成し、年度末に公表を行った。
評価理由及び課題	A 財務書類の作成における実務上の課題を整理するとともに、専門家の見解を参考に本市の作成方針・積算ツールの構築を進めた。財務書類の具体的な活用方法について検討を進める必要がある。
次年度対応方針	統一的な基準による財務書類作成・公表の早期化を図るとともに、財務書類に基づく決算分析を行い、具体的な活用を進める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	統一的な基準による財務書類（一般会計等・全体会計・連結会計）の作成を完了した。また、国から示された分析指標について県内他市や類似団体との比較分析を実施するとともに、年度末に公表を行った。
評価理由及び課題	A 平成29年度より約1ヶ月前倒して統一的な基準による財務書類（一般会計等・全体会計・連結会計）の作成を完了した。加えて、分析指標について、平成28年度決算に基づく財務書類を基に、県内他市や類似団体との比較分析を実施し、「財務書類4表の概要」や「財務情報に関する情報」として公表した。また、県内全市町が参加する滋賀県地方財政連絡会議において活用策について意見交換を行うなど検討を進めた。
次年度対応方針	統一的な基準による財務書類作成・公表の早期化を図るとともに、財務書類に基づく決算分析や具体的な活用策の検討を進める。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II-(2)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	税等収納率の向上				
具体的方策	税等の収納率の向上				
推進課・実施課	収納・債権対策課、保険年金課、介護保険課、幼児課、住宅課				
目標	税等の負担の公平・公正性を確保します。 (現年分収納率は下記のとおり)				
取り組み内容	市税や各種料金は行政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも収納率の向上に努めます。納付相談や口座振替納付の推進など利便性の向上を図るとともに、徴収困難な公債権は関係各課が連携して滞納処分など対策を講じます。				
	27	28	29	30	31
	市税の収納率の向上 現年分99.2%をめざす				
	国民健康保険料の収納率の向上 現年分94.2%以上を維持				
	後期高齢者医療保険料の収納率の向上 現年分99.7%をめざす				
	介護保険料の収納率の向上 現年分99.4%をめざす				
	保育料の収納率の向上 現年分99.6%をめざす				
年度計画(目標)	住宅使用料の収納率の向上 前年度比較0.5ポイントアップをめざす				

各債権の目標と実績 (%)

債権名	市税	国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料	保育料	住宅使用料
推進課	収納・債権対策課	保険年金課	保険年金課	介護保険課	幼児課	住宅課
目標	99.2	94.2	99.7	99.4	99.6	前年度比較0.5ポイントアップ
(参考) H26実績	99.00	94.20	99.60	99.31	99.55	88.28
H27実績	99.14	94.7	99.38	99.35	99.41	87.86
H28実績	99.25	94.8	99.40	99.50	99.58	86.79
H29実績	99.31	95.4	99.57	99.50	99.63	87.35
H30実績	99.25	95.4	99.65	99.45	99.60	87.50
H31実績	※平成30年度の実績数値については、平成31年3月末の見込値を記載しています。					

平成27・28年度進捗状況	
収納・債権対策課	催告書を定期的に送ることで納め忘れ防止に繋げることができた。納付相談を受ける場合は、年度内(出納閉鎖5月末)納付するよう指導し、滞納繰越とならないよう取り組みを行った。
保険年金課	国保から後期高齢に切り替わった方には案内分を送付し口座振替を推奨している。また催告書送付回数を昨年度より増やし早期対応に努めた。
介護保険課	平成27年度は口座振替申し込みの勧奨を積極的に実施した結果、収納率の向上に繋がった。また、平成28年度は新規更新認定者への収納状況確認及び納付を促すよう徹底している。
幼児課	現年度分に関しては、未納者に対して毎月督促書を発送すると共に、園から声掛け等を行い納付勧奨に努めた。過年度分に関しては、児童手当からの引き去りや催告状の発送、また収納・債権対策課への移管による差押を実施した。
住宅課	催告の強化など徴収強化の取り組みを行ってきたが目標収納率を達成できなかったため、平成28年度8月から徴収職員を増員するとともに全職員体制での訪問徴収など目標収納率達成に向けさらなる徴収強化に取り組んでいる。

平成29年度取り組み評価	
収納・債権対策課	催告書を定期的に送ることで納め忘れ防止に繋げることができた。公平な徴収に向けた滞納整理、滞納処分の実施による納税者の意識変革等も行った。納付相談は現年分を優先して納めるように指導し、滞納繰越になるものを減らすよう取り組みを行った。
保険年金課	納付方法(特別徴収⇄普通徴収)が変更となる被保険者(世帯)に対して説明文を別紙として同封することにより、納め忘れのないよう取り組みを行った。また催告書を随時送付し早期対応に努めた。
介護保険課	普通徴収対象者には引き続き口座振替の勧奨を行うとともに、未納者には年金受給月に催告書を送付し収納率向上に努めた。また、介護認定申請時に滞納チェックを行い、訪問調査に同行するなどして徴収強化に取り組んだ。
幼児課	現年度分に関しては、未納者に対して毎月督促書を発送すると共に、園から声掛け等を行い納付勧奨に努めた。過年度分に関しては、児童手当からの引き去りや催告状の発送、また収納・債権対策課への移管による差押を実施した。
住宅課	催告書の発送など徴収強化の取り組みを行ってきた結果、今まで誠意がなかった者が分割納付誓約に応じる例が増えたが、結果的に目標収納率を達成できなかった。今後も目標収納率達成に向けさらなる徴収強化に取り組んでいく。

平成30年度取り組み評価	
収納・債権対策課	催告書を定期的に送ることで納め忘れ防止に繋げることができた。公平な徴収に向けた滞納整理、滞納処分の実施による納税者の意識変革等も行った。納付相談は現年分を優先して納めるように指導し、滞納繰越になるものを減らすよう取り組みを行った。
保険年金課	納付方法の変更となる被保険者に説明証を送付、また今年度からの納付書の発送回数の変更による納め忘れのないよう督促状や催告書を随時送付し収納の確保に努めた。滞納の解消に向け分割納付の相談や個別訪問徴収などきめ細やかな対応に取り組んだ。
介護保険課	普通徴収対象者には引き続き口座振替の勧奨を行った。現年未納者には年金受給月に催告書、過年未納者に関しても年に2回催告書を送付し、納付や分割納付を促すことができた。また、来年度適正な賦課を行うために住所不明滞納者の調査を行った。
幼児課	現年度分については、毎月未納者に対して督促書を発送すると共に、園からの声掛け等を実施し、滞納者の納付意識の向上に努めた。また過年度分については、納付相談による分割納付や催告状の発送を行い、滞納者への納付勧奨に努めた。
住宅課	昨年度に引き続き催告書の発送など徴収強化の取り組みを行い、悪質滞納者についても分割納付誓約を取り付け、不納欠損額の減少により、結果的に目標収納率を達成できなかった。今後も目標収納率達成に向け職員一丸となりさらなる徴収強化に取り組んでいく。

■収納率の向上の取り組みは、結果が数値で現れているためA~C評価をしてません。各推進課の取り組み評価を記載しています。

		項目番号	II-(3)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	受益者負担の適正化				
具体的方策	使用料・手数料等の見直し				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	市民間の受益と負担の公平性を確保します。				
取り組み内容	使用料、手数料などの受益者負担金については、サービスに要するコスト縮減を図るための継続的な改善に努めるとともに受益者負担の公平性・公正性を確保するため定期的な見直しを行います。また、消費税率の引上げに伴う適正な転嫁を行います。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	指針に基づく新規使用料の設定及び変更など随時の見直し		消費税率引上げ及び定期的な見直しによる改定（平成31年10月施行）		
		統一的な基準による公会計と連動した指針の見直しの検討			

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	「受益者負担の基本的な考え方」（平成24年策定）に基づき、受益者負担金の見直しに取り組みよう啓発を行った。また、消費税引き上げに伴う適正転嫁については引き上げが延期されたため取り組みを見送った。
評価理由及び課題	B 年度計画（目標）は、平成29年4月の消費税引上げ延期の外的要因に伴い目標を下回ったが、受益者負担については市民間の受益と負担の公平を確保する観点から継続的に改善を進める必要があるため担当課へ啓発を行った。
次年度対応方針	受益者負担については、サービスに要するコスト縮減を図るとともに市民間の受益と負担の公平を確保する観点から継続的な改善に努める。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	統一的な基準による公会計については、庁内関係各課で構成される公会計整備推進委員会で年度末までの公表に向け取り組みを進めた。同時に公会計の整備データとの連動した受益者負担（使用料・手数料等）の見直しの検討を行なった。
評価理由及び課題	A 受益者負担の随時見直しについては、施設所管課へ啓発するとともに統一的な基準による公会計との連動した見直しに向け検討を行い年度計画どおりの取り組みを進めることができた。受益者負担については、受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保する必要があるため継続的に見直しを進める必要がある。
次年度対応方針	受益者と非受益者の納得を得られる適正な負担を求めていくには、まず受益者負担の基本的な考え方を明らかにする必要があるため、統一的な基準による公会計と連動した具体的な見直しについてさらに検討を進める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成31年10月施行の消費税率引き上げに伴い使用料・手数料等の見直しを行うため市の実施方針を定め、条例や規則改正の整備を行うなど関係各課と連携を図りながら取り組みを進めた。
評価理由及び課題	B 消費税率引き上げに伴う税負担の円滑かつ適正な転嫁を行い受益者負担の公平性・公正性の確保に繋げることができた。一方、統一的な基準による公会計と連動した指針の見直しについては今後も継続して検討を進める必要がある。
次年度対応方針	受益者負担の公平性・公正性を確保するため公会計と連動した指針の見直しについて検討を進める。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

	項目番号	II-(4)-①			
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	業務の再編・整理、廃止・統合				
具体的方策	事業評価等の実施による業務の見直し				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	行政ニーズに柔軟に対応した、効果的・効率的な行政経営をめざします。				
取り組み内容	事業評価等の実施や「公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針」(平成22年10月策定)に基づき、行政関与のあり方を検証し、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、財政状況等を考慮しながら業務の見直しを進めます。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31
	<p>サマーレビュー*^ア等事業評価の実施を通じて検証を行い、PDCAサイクル*^イに則った業務の見直し</p> <p>定期的な第三者評価を実施し、取り組みを強化</p> <p>BPR*^ロの手法を活用した業務フローの見直しやICT*^ハの活用等を通じた業務の効率化の検討</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	補助金等を対象に行政関与のあり方を踏まえ内部評価委員による事業評価(サマーレビュー)を実施した。事業担当課は評価結果に基づき事業の適正化に取り組んだ。(評価事業数: H27→20事業 H28→15事業)
評価理由及び課題	A 事業評価(サマーレビュー)において行政関与の必要性等の観点も踏まえた評価を行うことにより事業適正化を推進した。
次年度対応方針	行政と市民の役割を明確にし公共サービスの質的な改善を図るとともに地域活性化の観点からも行政関与のあり方を見直しを図るため事務事業を対象に事業評価を実施する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成28年度までの事業評価(サマーレビュー)の対象は、補助金や委託料等(約120事業)を対象としていたが、平成29年度からは評価対象を拡大し、政策的または定型的な事業も含め、ほぼ全ての事業(約400事業)に対し事務事業評価を実施した。さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、外部評価を実施した。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にしたうえでPDCAサイクルに則った事業担当課による評価を行なうとともに外部評価委員による第三者評価を実施し、客観的評価を取り入れるなど取り組みを強化したことより効果的で効果の高い事業に繋げることができた。
次年度対応方針	事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があるため既存事業の現状を検証のうえ、より一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていけるよう取り組みを進める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成30年度もほぼ全ての事業に対し事務事業評価を行い、さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定し外部評価を実施した。ICTの活用等を通じた業務の効率化については、全国の自治体で取り組みを進めているRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)について導入の検討や情報収集に努めた。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、事業担当課による事後評価や事中評価さらには外部評価委員による第三者評価など適時事業の成果を把握する機会を確保することができ不断の見直しに繋げることができた。
次年度対応方針	事務事業評価については、事業担当課自ら評価を行い、さらに第三者評価による客観性を担保することで、より効果的な事業等へ繋げることができるよう継続的な取り組みを行う。また、増加する多種多様な行政ニーズに対し、効果的かつスピーディに施策を展開していくためには極力定型業務の自動化を図り職員が施策の企画立案等の業務に注力できるようにする必要があることからRPAなど新たな業務ソリューション導入の検討をさらに進める。
備考欄	

- 各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II-(5)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	補助金の整理、廃止・統合				
具体的方策	「補助金等の見直し方針」（平成22年10月策定）に基づく適正化				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	透明性の確保とより効率的で適正な運用をめざします。				
取り組み内容	事業評価（サマーレビュー ^{※7} ）などを通じて、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等について検証を行い、継続的に補助金制度の見直しを進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>継続的にサマーレビュー（補助金事業レビュー）等の実施による補助金制度の見直し</p> <p>サマーレビューと連動し、交付要綱の全庁的見直しを図り、取り組みを強化</p> <p>市民ニーズに対応した、効率的で適正な運用による事業の実施</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	補助金等の目的や交付先における活用実績について、内部評価委員が事業担当課にヒアリング、評価を行いその結果に基づき事業担当課における事業の適正化を推進した。（評価対象事業数：H27→20事業、H28→15事業）
評価理由及び課題	A 「補助金等の見直し方針」に基づき一般会計の補助金、委託料及び交付金事業を対象に評価を行うことで事業をゼロベースから見直すなど補助金等事業の適正化を推進することができた。
次年度対応方針	引き続き補助金の評価を実施し、補助金制度の適正化を推進するとともに、交付要綱の見直しを図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成29年度は補助金や委託料等を含めた政策的または定型的なほぼ全ての事業（約400事業）に対し事務事業評価を実施した。さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、外部評価を実施した。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等について事業担当課による評価を実施するとともに外部評価委員による第三者評価を実施し効率的で効果の高い事業となるように見直しを行った。
次年度対応方針	事務事業評価をより効果的な取り組みとするためには、事業担当課の評価に対する視点などの精度を高めるとともにスムーズに事業の見直し等が進むよう努め、より一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていけるよう取り組みを進める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成30年度もほぼ全ての事業に対し事務事業評価を行い、さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定し外部評価を実施した。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、事業担当課による事後評価や事中評価さらには外部評価委員による第三者評価など適時事業の成果を把握する機会を確保することができ不断の見直しに繋げることができた。
次年度対応方針	事業担当課自ら評価を行い、さらに第三者評価による客観性を担保することで、より効果的な事業等へ繋げることができるよう継続的な取り組みを行う。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

	項目番号	II-(6)-①			
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	新たな歳入の確保				
具体的方策	広告事業・ふるさと納税制度の推進				
推進課	ふるさと納税推進室 管財契約課	実施課	各課		
目標	自主財源を確保し、より安定した公共サービスの提供につなげます。				
取り組み内容	広告事業は引き続き積極的な営業活動を行い、発行物・ホームページ・看板のほか、様々な媒体の活用を研究し、広告事業のさらなる拡大を図ります。ふるさと応援寄附金制度は、さらなる制度の周知・利便性の向上を図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	引き続き広告掲載の営業活動 新たな広告媒体の検討				
	ふるさと納税寄附額の拡大にかかる取り組み（謝礼品の充実、広報・PR活動等）				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	平成27年度は、雑誌や新聞、電車広告等に取り組み、736,807,283円（13,870件）の寄附が集まった。平成28年度は、広告やイベント参加、謝礼品の充実を図り1,460,158,666円（23,183件）の寄附が集まった。広告収入は平成27年度は1,100万円を達成し、平成26年度より約100万円上回った。
評価理由及び課題	A ふるさと納税は目標額を大きく上回った。広告収入については平成26年度より増加している。消費税引き上げが先送りとなったため引上げに伴う適正な転嫁による広告料見直しを見送った。
次年度対応方針	ふるさと納税については、更なる推進を図るため、総合的かつ戦略的にPRを行う。広告収入は引き続き営業活動を実施するとともに新たな広告媒体の検討を行う。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	昨年度に引き続き、広告やイベント参加、姉妹都市である北海道松前町と特産品提供協定を締結するなど謝礼品の充実を図り、平成29年度は前年度実績を超える約17億65百万円（29,475件）の寄附が集まった。広告収入は平成29年12月末現在で1千万円を達成しており、平成28年度より約30万円上回っている。
評価理由及び課題	A ふるさと納税は前年度を超える寄附額が集まった。広告収入は平成26年度より3年連続で増加している。消費税引き上げが先送りとなったため引上げに伴う適正な転嫁による広告料見直しを見送った。
次年度対応方針	ふるさと納税については、更なる推進を図るため、謝礼品交換サイトの拡大や謝礼品の充実を図り、併せて本市のファン（リピーター）を増やすための総合的かつ戦略的なPRを行う。広告収入は引き続き営業活動を実施するとともに新たな広告媒体の検討を行う。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	昨年度に引き続き、広告やイベント参加、謝礼品交換サイトの拡大や謝礼品の充実を図り、平成30年度は約16億7千万円（36,600件）の寄附が集まった。広告収入は平成31年1月末現在で886万円を達成しており、3月末で1千万円を達成する見込みである。
評価理由及び課題	A ふるさと納税は、総務省の通知により11月1日から謝礼品返礼割合を変更したため寄附額が対前年同月比で約半分程度まで落ち込んだが、前年度並の寄附額が集まった。広告収入は4年連続の増加傾向になりつつある。積極的な営業活動が収入増加に繋がっている。
次年度対応方針	ふるさと納税については、更なる推進を図るため、謝礼品交換サイト・謝礼品の充実を図り、併せて本市のファン（リピーター）を増やすための総合的かつ戦略的なPRを行う。広告収入は営業活動を実施するとともに新たな広告媒体の検討を行う。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	Ⅱ-(7)-①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	公有財産の有効活用と処分				
具体的方策	公有財産の有効活用と処分				
推進課・実施課	管財契約課・住宅課				
目標	歳入の確保及び公有財産の管理経費の軽減を図ります。				
取り組み内容	普通財産売却計画を策定し、売却処分を進めるとともに売却できない物件については、維持管理経費を踏まえ貸付も含めた有効活用について検討します。また、改良住宅（2戸1）については、引き続き、譲渡処分を進めます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	売却計画の策定	売却計画に基づき売却			
	個別訪問の実施				
	27戸/年間 (空家住宅含む)	15戸/年間 (空家住宅含む)	12戸/年間 (空家住宅含む)	12戸/年間 (空家住宅含む)	8戸/年間 (空家住宅含む)

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	売却計画の策定、計画に基づき売却処分を行った。（H27年度、旧常楽寺住宅跡地、末広会館跡地等普通財産売却総額1億2千万円）（H28年度、八幡会館跡地、西本郷団地跡地等普通財産売却総額4億円）改良住宅（2戸1）については、譲渡に向けた個別訪問を実施するとともに、空家住宅への入居募集を行い、平成27年度に22戸、平成28年度に18戸のあわせて40戸を譲渡処分した。
評価理由及び課題	B 市営住宅跡や会館跡地等の土地を売却処分したが、市営弁天住宅跡地は不調となった。改良住宅（2戸1）の個別訪問および空家募集に伴う譲渡処分戸数は、ほぼ年度当初の計画どおり進められているが、国の承認までに一定期間を要すること等から、所有権移転手続きが年度をまたぐ場合があり、単年度としての譲渡処分戸数が目標戸数を下回る。
次年度対応方針	売却計画に基づき、小学校や会館、事業残地等土地整理ができた土地から順次売却していく。改良住宅（2戸1）については、近江八幡市公共施設等総合管理計画に基づき、譲渡推進に取り組む。老朽化が著しい改良住宅については、新たな募集を停止し、用途廃止および建物解体後の用地売却等を検討する。
備考欄	物件周辺の土地売買など市場・需給状況が影響することが考えられる。

平成29年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	普通財産については、平成29年12月末現在で4件売却したが、売却計画にある桐原小学校跡地は不調となった。（H29年度、普通財産売却総額1千万円）改良住宅（2戸1）については、譲渡基本方針に基づき、譲渡に向けた個別訪問の実施、また空家住宅への入居募集により、今年度は17戸の改良住宅を譲渡することができた。
評価理由及び課題	B 売却計画にある桐原小学校跡地が不調となり売却できなかった。また、改良住宅（2戸1）については、国への譲渡申請に対し、速やかに承認が下りたこと、また空き家への入居募集に対し応募が多く、その全てについて譲渡（入居）が決まったことが考えられる。
次年度対応方針	売却計画に基づき、小学校や会館、事業残地等土地整理ができた土地から順次売却していく。改良住宅（2戸1）については、譲渡に向けた戸別訪問、また空き家募集等を計画的に行い、来年度以降も引き続き譲渡推進に取り組む。
備考欄	桐原小学校跡地の不調については、物件周辺の土地売買など市場・需給状況が影響することが考えられる。改良住宅（2戸1）については、改修費用が譲渡価格を上回る空き家について、土地のみでも処分できるよう住宅譲渡促進全国協議会を通じ、国に働きかけていく。

平成30年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	普通財産については平成31年1月末現在で9件売却し、売却計画にある桐原小学校跡地も売却することができた。（平成31年1月末現在、普通財産売却総額3億1千4百万円）改良住宅（2戸1）については、譲渡に向けた個別訪問を重点的・精力的に実施し、譲渡啓発を行った。また空家住宅への入居募集により、今年度は12戸の改良住宅を譲渡することができた。
評価理由及び課題	B 売却計画にある桐原小学校跡地を売却することができた。売却数も平成30年1月末時点と比べ5件増加した。改良住宅（2戸1）については、空き家への入居募集に対し、子育て世代を含め、幅広い世代の応募があり、募集したその全てについて譲渡（入居）が決まったことが考えられる。
次年度対応方針	売却計画に基づき、事業残地等土地整理ができた土地から順次売却していく。改良住宅（2戸1）については、譲渡を検討している世帯に対し積極的に戸別訪問を行う。また空き家募集等を計画的に行い、来年度以降も引き続き譲渡推進に取り組む。
備考欄	改良住宅（2戸1）については、改修費用が譲渡価格を上回る空き家について、土地のみでも処分できるよう住宅譲渡促進全国協議会を通じ、国に働きかけていく。

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
 (A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
 (B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
 (C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

	項目番号	II-(7)-②			
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	公有財産の有効活用と処分				
具体的方策	公共施設等総合管理計画に基づくマネジメント				
推進課	行政経営室	実施課	施設所管課		
目標	財政負担の軽減・平準化と施設の適正配置を図ります。				
取り組み内容	公共施設等総合管理計画と方針に基づいた施設類型ごとの個別計画を策定し、中長期的な視点から、有効活用や統廃合及び長寿命化など、公共施設の効果的・効率的な管理運営を行う仕組みを構築します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	公共施設等白書の策定	公共施設等総合管理計画の策定	個別計画の策定と有効活用の検討、効率的な運用の実施		

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	外部委員会である公共施設等マネジメント推進委員会や内部組織の行政改革推進本部、都市経営リーダー会議でそれぞれ計4回協議し、また、5月に市民アンケート、1月にパブリックコメントをそれぞれ行い、市民の意見を反映し、3月に公共施設等総合管理計画を策定した。
評価理由及び課題	A 各施設所管課からの意見聴取や、各委員会の専門的な見地からの意見、市民アンケートやパブリックコメントなど幅広い意見を反映した計画を策定することができた。また、市民アンケートやパブリックコメントでは、公共施設等が抱える課題と現状を周知することができた。
次年度対応方針	公共施設等総合管理計画を基に、施設所管課が各施設の個別計画を策定する。公共施設等マネジメント推進委員会や公共施設等マネジメント庁内推進委員会を開催し、適宜進捗状況の管理を図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	個別施設計画策定に向け、施設所管課で構成する公共施設等マネジメント庁内推進委員会において、各施設の方向性について検討を行った。また、各施設の方向性や個別施設計画の記載事項等や策定方法について、公共施設等マネジメント推進委員会や行政改革推進本部、公共施設等検討特別委員会からの意見を反映しつつ作成を進めている。
評価理由及び課題	A 各施設の方向性については、総合管理計画の方針や数値目標に基づき、各委員会の意見を反映しながら進めている。その結果、策定途中段階ではあるが総合管理計画の方針との整合性を図りつつ、数値目標をである7%以上の削減目標を達成できる内容となっている。
次年度対応方針	各委員会の開催やパブコメを実施し、幅広い意見を反映しながら、個別施設計画を平成30年度中に策定する。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	年度当初に市長選挙による市庁舎整備に係る方針の変更に伴い、一部の施設について方向性を見直すこととなったが施設所管課と連携を図りながら平成30年度末の個別施設計画策定に向け、計画（案）を作成しパブリックコメントを行い、各委員会を経て平成31年3月末の策定完了、公表に向け取り組んだ。
評価理由及び課題	A 個別施設計画は、施設を総合的に捉え施設の設置目的、利用状況、将来需要の変化などから今後の公共施設のマネジメントを進めていくうえで実効性伴う精巧な計画として計画通り策定を進めた。
次年度対応方針	計画の推進については、施設に関連する市民・利用者・関係団体と協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めていく。また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については中期財政計画と整合性を図り財政負担の平準化を図る。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	Ⅱ-(8)-①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅱ. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	給与等の適正化				
具体的方策	給与等の適正化				
推進課・実施課	総務課				
目標	地域の民間給与を反映させた適切な給与水準とします。				
取り組み内容	<p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ、市の財政状況に留意しつつ、給与等の適正化を図るとともに、人事評価制度の運用において評価結果を適正に処遇反映いたします。また、職員のワークライフバランス^{※⑦}及び健康管理の観点から、時間外勤務の縮減に努めます。</p> <p>①人事院勧告、県人事委員会勧告を踏まえ、地域の民間給与を反映させた給与改正 ②諸手当の検証と見直しの実施 ③社会情勢等を反映した特別職の給与決定（特別職報酬等審議会の開催） ④特別職及び一般職の給与公表 ⑤人事評価結果の適正な処遇反映</p>				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>持ち家住居手当の廃止検討・実施（影響額 4,584千円/年：水道・病院除く）（対象191名×2千円×12月）</p> <p>人事評価制度（能力評価）…昇給への処遇反映済み</p> <p>人事評価制度（実績評価） 試行…H27開始 H28課題解決検討 H29本格導入 人事評価制度（実績評価） H30…勤労手当への処遇反映開始</p> <p>人事院勧告・県人事委員会勧告の給与への反映（ラスパイレ指数^{※⑧}100以下を指標とする） H27:99.0 H28:99.6 H29:99.6 H30:99.5</p> <p>特別職報酬等審議会の開催（3年ごとの開催：前回H26年度、今後予定H29年度） 特別職及び一般職の給与公表</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成28年度末で持家住居手当の廃止を決定した。人事院勧告に準拠した給与改定を実施しているが、ラスパイレ指数については職員年齢構成要因により、0.6ポイント上昇した。（昨年度比）
評価理由及び課題	A 昨年度に比べラスパイレ指数が0.6ポイント上昇し、今年度は99.6となっており、直近3年連続で上昇傾向にあるため、今後の動向を注視する必要がある。
次年度対応方針	人事評価制度における実績評価の処遇反映に向け、本格導入を実施予定しているが、課題解決等を図り円滑に進めていく必要がある。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	人事院勧告等に準拠した給与改定及び退職手当の引下げを実施した。給与制度の総合的見直しに伴う現給保障措置については、平成29年度末にて終了した。
評価理由及び課題	A ラスパイレ指数については、昨年度と同様の99.6%であり、引き続き、今後の動向を注視する必要がある。
次年度対応方針	人事評価制度における実績評価の処遇反映の導入について、具体的事項の整理をし、円滑に運用を開始するよう進めていく。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	人事院勧告等に準拠した給与改定を実施した。地方公務員法第23条第2項を踏まえ、人事評価結果（実績評価）について、平成31年度より勤労手当の成績率に反映するよう条例等の改正を行った。
評価理由及び課題	A ラスパイレ指数については、99.5%であり、継続して国家公務員の水準を下回る状況にある。
次年度対応方針	引き続き適正な給与水準を維持するとともに諸手当の検証を行う。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
 (A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
 (B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
 (C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II - (9) -①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	民間委託等の推進				
具体的方策	定型的・庶務業務の民間委託の推進				
推進課	行政経営室	実施課	総務課、会計課 管財契約課		
目標	行政責任の確保、法令との整合性、費用対効果、受託能力などを総合的に勘案しながら民間のノウハウを活用し、効率化を図ります。				
取り組み内容	「公共サービスの行政関与および民間委託等に関する指針」に基づき、民間委託を進めるとともに、定型的業務や庶務業務について民間委託等の可能性を検討します。（給与・旅費の計算、会計出納事務、人事管理事務、公用車のリース等）				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	アウトソーシング研究プロジェクト会議を開催し、代表的な定型業務に対し業務委託を行った際の費用対効果等の検証を行った。
評価 理由及び課題	A 計画通り、代表的な定型業務に対し費用対効果を検証するなど、民間委託の可能性の検討を行った。
次年度対応方針	費用対効果の検証を行い、効果の高い業務については行政改革推進本部等に報告する。対象業務の幅を広げ、さらに多くの業務に対し業務委託の可能性および費用対効果を検証する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	給与事務のアウトソーシングについては、広域的運用と費用対効果の検証を行ない、導入可能性を検討している。また、総務省プロジェクトのモデル自治体である草津市が提案しているおうみ自治体クラウドを母体とした共同アウトソーシングによる広域展開事業に参加し、総合窓口のアウトソーシング導入の共同研究を行った。
評価 理由及び課題	A 新たな取り組みとして、広域総合窓口アウトソーシングの導入可能性や費用対効果を検討した。今後は、職員定数が制限されている中、職員が行うべき業務を点検し、働き方改革を含めた中長期的な視点での業務あり方について業務担当課に問題意識を持ってもらうことが課題である。
次年度対応方針	引き続き共同アウトソーシングによる広域展開事業に参加し、総合窓口アウトソーシングの標準モデルの構築を行う。また、その他定型業務についても引き続きアウトソーシング導入の可能性の検討を進める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容 （取り組み実績）	総務省プロジェクトのモデル自治体である草津市とおうみ自治体クラウドを母体とした共同アウトソーシングなど市民サービスの向上、業務効率化および経費削減に係る情報共有を行った。
評価 理由及び課題	A 窓口業務（戸籍・保険・税等）については、クラウドに加入している自治体と同じシステムを導入しており、スケールメリットによる経費の削減やノウハウを共有することで市民サービスの向上に繋がることから昨年度に引き続き情報の共有を行った。
次年度対応方針	共同アウトソーシング導入の検討については、継続して進めていくとともに人事管理事務など定型的庶務業務について具体的に業務効率化の検討を進める。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
 (A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
 (B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
 (C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II - (9) - ②		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	民間委託等の推進				
具体的方策	指定管理者制度等の活用				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	公の施設の利用・運営状況などを検証し、民間のノウハウを活用し、効果的・効率的な管理運営で市民サービスの向上を図ります。				
取り組み内容	民間のノウハウを活用し効果的・効率的に管理のできる公の施設については、指定管理者制度の導入を進めます。導入済みの施設については毎年モニタリング* ^(A) を行い、施設サービスの質の向上やより効果的・効率的な管理運営を図ります。また、公営企業において、効果的・効率的に行政サービスを提供できる場合に地方独立行政法人制度の活用を検討します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	指定管理者の管理運営実績について施設所管課、内部評価委員によるモニタリングを実施した。また、平成29年5月から供用開始となる健康ふれあい公園については、公募により民間事業者を選定し制度を導入した。総合医療センターの地方独立行政法人化について担当者レベルでの研究・検討を行った。
評価理由及び課題	A 年度計画どおりモニタリングや指定管理者制度の活用を図ることができ効果的・効率的な管理運営に繋げることができた。総合医療センターの独立行政法人化の研究プロジェクトを立ち上げ担当者レベルでの研究検討を行った。
次年度対応方針	指定管理者制度を導入することで民間団体等のノウハウを活用し効果的・効率的な管理運営を行えるか検討し市民サービスの向上に繋がる場合は制度の導入を推進する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	指定管理者制度導入済み施設における管理運営実績について、施設所管課によるモニタリングを実施した。運動公園の指定管理者制度導入については既に導入している県内の先進市の取り組みを調査のうえ今後の導入にむけた具体的な検討を進めた。また、総合医療センターの地方独立行政法人化の検討については担当者レベルでの協議や勉強会を行った。
評価理由及び課題	B モニタリングについては、年度計画どおり実施し効果的・効率的な管理運営に繋げることができた。運動公園の指定管理者制度の導入については、指定管理者選定に係る条件整備に時間を要することから年度計画から遅れているが、導入にむけて具体的な検討を着実に進めている。
次年度対応方針	指定管理者制度を導入することで民間団体等のノウハウを活用し効果的・効率的な管理運営を行えるか検討し市民サービスの向上に繋がる場合は制度の導入を推進する。また、年度計画に基づき第三者評価を実施し取り組みの強化を図り、効果的で効率的な管理運営に繋げる。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	指定管理者制度を導入している施設については、計画どおりモニタリングを行い、その結果を各施設所管課と共有し適正な管理運営に繋げることができた。
評価理由及び課題	B モニタリングについては、年度計画どおり行うことで効果的・効率的な管理運営に繋げることができた。総合医療センターの地方独立行政法人制度の活用の検討については、検討を進めたが方向性に繋がるには至っていない。
次年度対応方針	指定管理者制度を導入することで市民サービスの向上および経費の節減に繋がる場合は制度導入を推進する。また、総合医療センターの地方独立行政法人化の検討については方向性を示せるよう取り組みを進める。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II-(10)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	地方公営企業の経営健全化				
具体的方策	病院事業の経営健全化				
推進課	総合医療センター 経営企画課	実施課	総合医療センター		
目標	東近江医療圏の基幹病院として急性期医療を中心とした医療サービスの充実と経営の安定化を図ります。 (個別目標は下記参照)				
取り組み内容	平成25年3月策定の中期経営計画に基づくアクションプランを着実に進めながら、平成28年度に新公立病院改革プランを策定し、更なる医療の質と安全性の向上並びに経営の安定化に向けた取り組みを進めます。また、更なる効率化、弾力的な運営を図るため、地方独立行政法人制度等の検討をします。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	中期経営計画のアクションプランの取り組みを行った。 地域包括ケア病棟の開設、病棟再編、アンギオ装置の増設、化学療法ベッドの増設、7対1看護体制などを整備・充実した。 平成28年度に中期経営計画を基本的に踏襲した新公立病院改革プランを策定した。
評価 理由及び課題	B 64のアクションプラン中、44の事業につき完了もしくは継続中である。平成27年度は県内公立病院で唯一、経常収支が黒字を達成しているが、平成28年度は、約2700万円の赤字となった。
次年度対応方針	平成28年度の経常収支がマイナスになり、新公立病院改革プランを着実に実行し収支改善を図る方策を中心に進める。
備考欄	平成28年度 経常収支比率 99.8% 紹介率 64.7% 逆紹介率 73.5% 入院単価 62,637円

平成29年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	新公立病院改革プランに基づいた取り組みを行った。 GCU病棟の開設に向けた取組、入院支援センターの設置、経費削減(ローコストオペレーション)の導入等を行い、当院の基本方針である信頼される医療の健全経営の追求に取り組んだ。
評価 理由及び課題	A 目標値で、入院単価・紹介率、逆紹介率については順調に推移している。
次年度対応方針	東近江圏における地域医療構想が、これから本格化していく模様であり、構想にうまく順応した病院経営が必要である。 また、引き続き 新公立病院改革プランに掲げた施策を実行していく。
備考欄	平成29年度 経常収支比率 101.41% 紹介率 65.5% 逆紹介率 76.9% 入院単価 63,838円

平成30年度進捗状況	
実施内容 (取り組み実績)	引き続き、新公立病院改革プランに基づいた取り組みを行った。 経費削減(ローコストオペレーション)については、平成29年度は委託料を、今年度は「診療材料」及び「医薬品」を対象に取り組んだ。
評価 理由及び課題	A 入院単価・紹介率、逆紹介率については順調に推移している。 経常収支比率も、100%以上を維持できると見込まれるが、診療報酬改定等の影響もあり、昨年度の値には達しない模様。
次年度対応方針	引き続き 新公立病院改革プランに掲げた施策を実行していく。 消費税が10月に引き上げられるため、病院経営に及ぼす影響を注視する必要がある。
備考欄	平成30年度 経常収支比率 100.35%(3月末見込値) 紹介率 65.3% 逆紹介率 81.4%(平成31年1月までの実績値) 入院単価 64,825円(平成31年1月までの実績値)

		項目番号	II-(10)-②		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	地方公営企業の経営健全化				
具体的方策	水道事業の経営健全化				
推進課・実施課	上下水道課				
目標	水道事業の安全・安心の確保及び経営の安定を目指します。 経常収支比率 100%以上*⑬を維持する。				
取り組み内容	平成28年度から平成29年度にかけて資金計画も含めた老朽化水道施設等の更新計画の策定（アセットマネジメント*⑭）に取り組みます。この計画に基づき、中長期的な視点での老朽化対策や料金の適正化、業務の効率化などの経営改革に取り組み健全経営を維持します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	老朽管の布設替				
	岩倉浄水場改修				
	アセットマネジメント準備	アセットマネジメントの実施	水道ビジョンの改定、料金の適正化等による健全経営の推進		

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	H28.3月に水道事業アセットマネジメント計画策定業務を7000万円方式により業者選定をし、H28.5月に委託契約を締結した。H28年度は、基礎調査を実施して情報の収集・整理を行い、施設台帳や管路台帳を整備した。
評価理由及び課題	A 基礎調査は計画どおり実施でき、アセットマネジメントに必要な将来人口予測や更新基準等の検討に係る必要な資料整理ができた。
次年度対応方針	老朽化水道施設等の更新基準を定めて、財政的なシミュレーションを行い、今後10年間の更新計画と経営戦略を作成する。この計画により、長期的な視点で水道事業の安全・安心の確保及び経営の安定を目指す。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	H29年度は、現在の水道資産と水道資産の健全度を前提に、管路・土木・建築・機械・電機・計装にかかる更新基準の考え方を整理し、更新箇所・時期等場合分けし、将来収支予測のシミュレーションを行い、今後の更新に向けた指針を定めた。
評価理由及び課題	B 現状の資産をもとに更新基準を定め、財政シミュレーションを行ったが、若干の積み残しが発生した。
次年度対応方針	アセットマネジメント計画について更なる検討を行うとともに、経営戦略・水道ビジョンを定める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	投資計画に基づく財政シミュレーションと料金改定率の複数試算を行い、また経営改善に向けて業務の効率化や官民連携・民間活力導入手法等の模索もを行い、水道事業運営委員会で議論いただいた。そして、長期50年計画の「アセットマネジメント」を完成し、中期10年の事業・財政計画の「水道経営ビジョン（案）」を作成した。
評価理由及び課題	A 中期10年計画の「水道経営ビジョン（案）」を作成し、水道事業運営委員会から答申され（3月下旬予定）、今後の事業実施方針を定めることができた。また、経営改善に向けた官民連携や民間活用等の検討・事例研究等も行った。
次年度対応方針	料金改定率の詳細検討・協議を行い、また計画に基づく事業実施（設計等）を進めていく。また、民間活用等の検討・研究も引き続き行っていく。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II-(11)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていきけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	第三セクター*等の見直し				
具体的方策	第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方の見直し				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	外郭団体等の自主・自立の促進及び市との役割分担による効果的・効率的な行政経営を図ります。				
取り組み内容	第三セクター等団体の設立経緯や事業の意義を勘案しつつ、経営状況等の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検討し、見直しを図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	<p>毎年度、財務諸表等による経営状況を確認し 財政的リスクを把握</p> <p>社会情勢・事業の意義を勘案し、財政的支援・人的関与など今後のあり方を検討したうえで効率化・経営健全化などに取り組む。また、社会福祉協議会などの財政援助団体については、行政関与の必要性、経費負担のあり方、効果等を検討</p>				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	近江八幡市土地開発公社については、設立経緯、役割、経済情勢の変化等を検証した結果、当初の設立目的を達成したため平成28年4月に解散、その他第三セクター等については、財務諸表等による経営状況の把握に努めた。
評価理由及び課題	B 土地開発公社は設立当初の目的を達成したため解散した。その他第三セクター等については、財務諸表等による経営状況の把握し、自主・自立の促進及び市との役割分担による効果的・効率的な行政経営について検討したが、運営等今後のあり方の見直しまでには至らなかった。
次年度対応方針	第三セクター等については、引き続き財務諸表等による経営状況の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検討し見直しを図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	第三セクター等出資団体については、総務省から地方自治法の規定に基づき実施される第三セクター等の状況に関する調査における財務諸表等から経営状況の把握に努めるとともに第三セクター等を所管する所属を通じ運営状況についても把握に努めた。
評価理由及び課題	B 第三セクター等については、財務諸表等による経営状況を確認し財政的リスクの把握に努めたが財政的支援・人的関与など今後のあり方を検討したうえで効率化・経営健全化などに取り組むまでには至らなかった。
次年度対応方針	第三セクター等については、引き続き財務諸表等による経営状況の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検証し見直しを図る。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	第三セクター等出資団体は、経営状況が悪化した場合には本市の財政に深刻な影響を与えることが懸念されることから財務諸表等により経営状況を継続的に確認し、リスクの管理に努めた。
評価理由及び課題	B 第三セクター等出資団体の経営状況を財務諸表等により確認しているが財政的支援・人的関与など今後の具体的方策を示し経営健全化を図るまでには至らなかった。
次年度対応方針	第三セクター等については、引き続き財務諸表等による経営状況の把握に努め、補助金交付等の財政的支援、人的関与など今後のあり方を検証し見直しを図る。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	II-(12)-①		
行政改革大綱の基本方針	II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていただけるための、持続可能な財政基盤の確立				
取り組み項目	特別会計の健全化				
具体的方策	公共下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化				
推進課・実施課	上下水道課				
目標	中長期的にサービスを安定的に継続し、最適化を進めます。計画年度内に経費回収率77%以上の達成を目指します。(暫定目標) ※経費回収率 = 使用料収入 / 汚水処理費				
取り組み内容	平成29年度の予算決算から公営企業会計制度を適用し、現状の経営資産の「見える化」を図るとともに、この情報を活用した「経営戦略」を策定し、経営基盤の健全化に取り組みます。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31
	企業会計化への移行準備		地方公営企業法全部適用		
	発生主義による収支計画シミュレーションおよび経営診断		経営戦略策定		経営戦略に基づく経営の実施およびフォローアップ

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	公営企業会計適用に向け、保有固定資産の整備および評価、条例改正、新会計への予算編成に取り組み、現状の経営資産の「見える化」を図った。
評価理由及び課題	B 平成29年度企業会計化へ移行準備のため、現金主義に基づくシミュレーションを実施し経営状況の診断を行った。また発生主義に基づくシミュレーションについては移行準備中の段階では精度が欠けるため翌年以降の経営戦略策定時に行うこととした。
次年度対応方針	企業会計化による情報を基に、投資計画と財政計画の均衡を図った中長期的な経営の道しるべとなる経営戦略を策定する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	H29年度から公営企業会計へ移行後、中長期的に投資計画と財政計画の均衡を図れるよう、長期収支計画や経営戦略の作成に向けて委託契約をし調査・協議を実施した。
評価理由及び課題	B 中長期的に投資計画と財政計画の均衡を図れるよう、検討・調査を行い、長期収支計画、経営戦略の作成を行った。しかし、実効性を持たせるために、関係他課等と調整を行う必要がある。
次年度対応方針	長期収支計画、経営戦略の概要は作成したが、実効性を持たせるために、関係機関等との協議・調整を行う。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	ストックマネジメントで資産の把握と今後の耐震・更新等投資計画を行ってきた。また、財政計画での基準外繰入等の試算と規定化の検討を進めている。
評価理由及び課題	B 中長期での投資計画はほぼ完成する。投資内容に見合う財政計画の基になる経営戦略の調査・協議、とりわけ基準外繰入等の試算と規定化の検討を進めている。
次年度対応方針	今後10年間の中期での投資計画と財政計画を示す「経営戦略(素案)」を作成し、下水道審議会で議論や意見をいただきながら、料金改定の検討も含め、実効性のある計画を策定する。
備考欄	

- 各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	Ⅲ-(1)-①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織				
具体的方策	行政組織の見直し				
推進課・実施課	行政経営室				
目標	限られた職員数の中で質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政組織を構築します。				
取り組み内容	市民ニーズへの対応や行政課題・重要施策に対する的確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため、継続的に見直しを図ります。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31
	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し	行政課題・重要施策に対応した見直し
行政組織の継続的な見直し					

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	各課に組織体制および事務分掌の課題点について調査を行い、行政組織プロジェクト委員会において質の高い行政サービスの提供する視点から行政組織の見直しの研究を行った。
評価理由及び課題	A 行政組織プロジェクト委員会を3回実施し、研究内容について市長に具申した。
次年度対応方針	限られた行政資源（ヒト・モノ・金）でより質の高い行政サービスを行うため、引き続き現状の課題の洗い出しや効率性の追求など、組織体制の研究を行う。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	各課に組織体制および事務分掌の課題点について調査を行うとともに、現行の組織体制や事務分掌の課題点について調査やヒアリングを実施した。この結果を踏まえ行政組織プロジェクト委員会において質の高い行政サービスを提供する視点から行政組織の見直しの研究を行った。
評価理由及び課題	A 市民ニーズへの対応や行政課題・重要施策に対する的確かつ柔軟に対応し、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築するため、スクラップ&ビルドやセクショナリズムの排除を基本とし、新年度の組織のあり方を研究することができた。
次年度対応方針	限られた行政資源（ヒト・モノ・金）でより質の高い行政サービスを行うため、引き続き現状の課題の洗い出しや効率性の追求など、組織体制の研究を行う。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	各課に組織体制および事務分掌の課題点について調査を行い、調査結果を踏まえ行政組織プロジェクト委員会において質の高い行政サービスを提供する観点から検討を行い市長へ検討結果の具申を行った。
評価理由及び課題	A 自己決定、自己責任の地域主権による行政運営が求められる中、行政課題を的確に捉え行政資源を効率的に活用することで市民サービスの向上を図ることができる組織構築に向けた取り組みとなった。
次年度対応方針	限られた行政資源（ヒト・モノ・金）でより質の高い行政サービスを行うため、引き続き現状の課題の洗い出しや効率性の追求など、組織体制の研究を行う。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	Ⅲ-(2)-①		
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	定員管理の適正化				
具体的方策	定員管理の適正化				
推進課・実施課	総務課				
目標	限られた職員数の中で質の高い行政サービスの提供と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるよう適正な定員管理を推進します。				
取り組み内容	定員適正化計画に基づき定員管理を行い、事務事業の見直し、民間委託化及び再任用職員、嘱託・臨時職員の活用等を図り、数値目標を定めて進捗管理を行います。 ①定員適正化計画に基づく数値目標を定め、進捗管理を行う。(基準日各年4月1日) ②早期希望退職制度の実施 ③退職者の把握と再任用職員数及び次年度の数値目標等を踏まえた職員採用				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31
	定員適正化計画に基づく定員の進捗管理(病院部門を除く)				
	H27.4.1実績 608人	H28.4.1計画 610人 H28.4.1実績 611人	H29.4.1計画 603人 H29.4.1実績 612人	H30.4.1計画 596人 H30.4.1実績 605人	H31.4.1計画 586人
	参考 再任用4人	参考 再任用10人	参考 再任用25人	参考 再任用19人	参考 再任用20人

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成28年4月1日実績において611人となり、計画値を1名上回る結果となった。
評価理由及び課題	B 適正な定員管理に留意し、再任用職員の活用等を図っているものの各分野における業務量が增大しているため、厳しい人的環境にある。このため、今後業務の委託化等を含め検討していく必要がある。
次年度対応方針	引き続き、主要事業が本格化し、権限移譲等により業務の増大・集中が予想されることから、人的環境は厳しい状況が継続するとされる。目標値の達成は非常に難しい状況ですが、引き続き適正な定員管理に努める。
備考欄	参考値：再任用(定数外) 平成27年 4人 平成28年 10人

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成29年4月1日実績において612人となり、計画値(603人)を9名上回る結果となった。しかし、参考ではあるものの再任用職員が計画値より7名減員となっており、合わせて2名の増員に留まっている。
評価理由及び課題	B 適正な定員管理に留意し、再任用職員の活用等を図っているものの、各分野において業務量が增大しているため、厳しい人的環境にある。このため、今後業務の委託化等を含めさらに進めていく必要がある。
次年度対応方針	引き続き、主要事業が本格化するとともに、介護保険事業などの福祉部門を中心に権限移譲等により業務の増大・集中が予想されることから、人的環境は厳しい状況が継続するとされる。目標値の達成は非常に難しい状況であるが、引き続き適正な定員管理に努める。
備考欄	参考値 再任用(定数外)平成27年4人、平成28年10人、平成29年度18人

平成30年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	平成30年4月1日実績において605人となり、計画値(596人)を9名上回る結果となった。ただし、前年度との比較では7名の減員となった。
評価理由及び課題	B 適正な定員管理に留意しているものの、各分野において業務量が增大しているため、厳しい人的環境にある。このため、今後業務の委託化等の検討をさらに進めていく必要がある。
次年度対応方針	福祉部門を中心とした行政需要の増加等により、人的環境は厳しい状況が継続するとされる。目標値の達成は非常に難しい状況であるが、引き続き適正な定員管理に努める。
備考欄	参考値 再任用(定数外)平成27年4人、平成28年10人、平成29年度18人、平成30年度18人

- 各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

	項目番号	Ⅲ-(3)-①			
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	人材育成の推進				
具体的方策	人材育成の推進				
推進課	総務課	実施課	各課		
目標	目指すべき職員像の実現により、市民生活・福祉の向上につながるより質の高いサービスを提供できる組織づくりを進めます。				
取り組み内容	人材育成基本方針に掲げられた目指すべき職員像「改善・立案・改革する職員」の実現に向け、職員、管理監督者、組織の責務と役割を明確にして、「職場環境（OJT* ^(a) 、ワークライフバランス* ^(b) 等）」、「人事制度（人事評価制度等）」、「研修」の各項目での取り組みを着実に推進します。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	平成27年10月改定の人材育成基本方針に基づき、次世代育成・女性活躍推進プラン策定によるワーク・ライフ・マネジメントの推進やストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策等職場環境に関する取り組みを進めるとともに、人事評価制度や研修を実施した。
評価理由及び課題	B 職場環境に関する取り組みとしてワーク・ライフ・マネジメント推進における時間外勤務の縮減など具体的な取り組み内容の再検討が必要である。
次年度対応方針	人材育成基本方針に基づく研修の実施やワーク・ライフ・マネジメント推進におけるストレスチェック結果等を活用した職場環境の改善に向けた取り組みと人事評価制度の実績評価の本格導入に向けた取り組み等を推進する。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	人材育成基本方針に基づき、時間外勤務の縮減やストレスチェックの実施とその結果を活用した研修の実施、職場巡視の実施、安全衛生委員会の活動等による職場環境の改善に向けた取り組みを進めた。また、人事評価制度の実績評価の本格導入に向けた協議や若手職員育成のためのOJT研修等を実施した。
評価理由及び課題	B 時間外勤務の縮減について、健康デー等の他、消灯デーの実施や各所属における時間外勤務削減の数値目標の設定等の新たな取り組みを進め、意識の向上は図れているものの、数値目標の達成にまでは至っていないため、取り組み内容の検証と一層の推進が必要である。
次年度対応方針	時間外勤務の縮減に向けたより具体的な取り組みの強化と安全衛生委員会の活動やストレスチェック結果等の活用による職場環境の改善に向けた取り組みとともに、人事評価制度の実績評価の本格導入にかかる取り組み等を推進する。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	人材育成基本方針に基づき、ストレスチェックの実施とその結果を活用した研修の実施、ハラスメント防止研修資料の作成等安全衛生委員会の活動等による職場環境の改善に向けた取り組みを進めた。また、平成31年度から実施予定の人事評価制度の実績評価の処遇反映に向けた研修や若手職員育成のためのOJT研修、政策形成研修等を実施した。
評価理由及び課題	B 人材育成基本方針に基づき、ストレスチェックの実施等の職場環境改善に向けた取り組みとともに、行政課題に対応する研修の実施や人事評価制度の適正な運用にかかる取り組みは、概ね計画どおりに進められた。職場環境に関する取り組みであるワークライフバランスと健康管理においては、働き方改革の法の趣旨を踏まえ、時間外勤務命令の上限設定とあわせて、職員の健康確保措置を講じる必要がある。
次年度対応方針	人材育成基本方針に基づく取り組みの検証及び人事評価制度の平成31年度から実施の実績評価の勤勉手当への反映結果の検証等を行い、平成32年度の改定に向けた準備を行う。職員の超過勤務時間については、引き続き注視し、必要な措置を講じるとともに、月100時間を超える職員においては、医師による面接指導を実施する。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

	項目番号	Ⅲ-(4)-①			
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	公正の確保と透明性の向上				
具体的方策	新たな行政評価システムの構築				
推進課	行政経営室	実施課	各課		
目標	行政活動の透明性を図ることで市民に対する説明責任を果たすとともに、行政サービスを向上させ、効果的・効率的な行政経営をめざします。				
取り組み内容	施策や事務事業の目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的・効率的な行政経営の継続的な改善をめざすシステムの構築を進めます。また、市民等を交えた第三者の視点からの検証・評価にも取り組みます。				
年度計画（目標）	27	28	29	30	31

平成27・28年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	新たな取り組みとして、試行的に全事業に対し事務事業評価を行った。具体的には担当課による事業の評価及び見直しを行い、その後行政経営室によるヒアリングを行った。
評価理由及び課題	A 計画通り事業評価を行う仕組みを構築し、試行的ではあるがPDCAサイクルマネジメントを活用した事務事業評価を始めることができた。また、第三者評価を含めた事務事業評価システムを検討している。
次年度対応方針	予算編成への活用や事業のスクラップ&ビルドなどより効果の高い仕組みとするため外部評価などを導入を検討する。また「主要な施策の成果に関する説明書」と事務事業評価を連動させるなど業務の効率化を図る。
備考欄	

平成29年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	主要な施策の成果に関する説明書と連動させながら政策的または定型的な事業も含め、ほぼ全ての事業（約400事業）に対し事務事業評価を実施した。さらにその中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、外部評価を実施するとともに効果的な事業への見直し等に向け、外部評価委員会から市長へ評価結果の報告を行った。
評価理由及び課題	A 事務事業評価については、PDCAサイクルに則った評価や外部評価委員による第三者評価を実施し、客観的評価を取り入れるとともに市長へ結果報告を行い、推進体制を強化することで平成30年度における予算編成への活用にも繋げることができた。
次年度対応方針	事業担当課による事業の有効性や効率性の評価に対する視点の精度を評価研修等を通じて高めていくとともに、スクラップ&ビルドや事業の見直しにより一層進んでいくよう工夫しながら取り組みを進める。
備考欄	

平成30年度進捗状況	
実施内容（取り組み実績）	事務事業評価については、平成29年度から本格的に制度を導入し外部評価委員による第三者評価を取り入れたことから平成30年度も継続した取り組みを進めた。
評価理由及び課題	A 事務事業評価を継続的に実施することにより効果的な事業への見直しを組織的に進めるとともに新年度予算編成の資料に活用するなど継続的な改善をめざす行政評価システムを推進することができた。
次年度対応方針	平成31年度から総合計画の取り組みが始まることから総合計画と連動した政策・施策・事務事業の体系を明確にしたうえで継続的に事務事業評価に取り組みと同時に新たに施策評価の導入を検討する。
備考欄	

- 各年度の推進課（実施課）による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

		項目番号	Ⅲ-(4)-②		
行政改革大綱の基本方針	Ⅲ. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上				
取り組み項目	公正の確保と透明性の向上				
具体的方策	情報公開・見える化の推進				
推進課	総務課・財政課・行政経営室	実施課	各課		
目標	市政運営の透明性の向上と市政への市民参画を推進します。				
取り組み内容	行政情報の積極的かつ迅速な公開に取り組み、予算や決算などの財務情報や行政改革の取り組み状況などの見える化を実施し、分かりやすい提供で市民と情報の共有化を図ります。				
年度計画(目標)	27	28	29	30	31
	行政サービス改革等の「取り組み状況・方針の見える化」及び予算編成過程等「予算の見える化」を実施				
	市民への分かりやすい情報提供を目指し、情報公開コーナーの整理と充実				
	情報公開制度の取り組みと推進				

平成27・28年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	市ホームページにて予算編成の各過程と決算情報として決算カード、決算の概要、健全化判断比率・資金不足比率、財務書類4表を順次公表した。また、市役所と総合支所の情報公開コーナーにおいて、分類ごとに整理し、市民向けに誰でも閲覧できるよう、配置を考慮した。
評価理由及び課題	A 予算編成過程と決算情報について迅速に公表した。「部別予算見積方針・要求一覧」により各部の予算編成方針、歳入確保策・歳出削減策を公開するなど透明性の確保に努め「予算の見える化」を推進した。情報公開コーナーについてはスペースが限られているなか、パンフレットや広報、チラシ等を適正に配置し情報公開の充実を図った。
次年度対応方針	国も「地方財政の全面的な見える化」を進めるなかで、市民にとってより分かりやすい内容となるよう工夫して掲載する。情報公開コーナーでは、常に最新の情報が分かるよう、更に配置等に考慮する。あわせて、現在計画されている新庁舎について、市民が閲覧しやすい環境と、一定のスペースの確保に努める。
備考欄	《参考》 平成27年度情報公開制度の運用状況 請求件数 92件(内訳:公開・一部公開80件 非公開4件 却下・取下8件) 平成28年度情報公開制度の運用状況 請求件数127件(内訳:公開・一部公開120件 非公開2件 却下・取下5件)

平成29年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	市ホームページにて予算編成の各過程と決算情報として財政状況資料集、決算カード、決算の概要、健全化判断比率・資金不足比率を順次公表した。また、市役所と総合支所の情報公開コーナーについては、分類ごとに整理し、市民向けに誰でも閲覧できるよう、配置を考慮した。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、各業務の民間委託、指定管理者制度の導入状況、自治体情報システムのクラウド化などの現状について公開するための取り組みを進めた。
評価理由及び課題	A 予算編成過程と決算情報について迅速に公表した。「部別予算見積方針・要求一覧」により各部の予算編成方針、歳入確保策・歳出削減策を公開するなど透明性の確保に努め「予算の見える化」を推進した。情報公開コーナーについては、スペースが限られている中、パンフレットや広報、チラシ等を適正に配置し情報公開の充実を図った。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、効果的・効率的に行政サービスを提供する観点から公開に向け取り組みを進めることで市民と情報の共有化に繋げることができた。
次年度対応方針	国も「地方財政の全面的な見える化」を進めるなかで、市民にとってより分かりやすい内容となるよう工夫して掲載する。市役所の情報公開コーナーは前年度に比べスペースが狭くなったが、引き続き、利用者の活用しやすさに配慮するとともに、最新の情報提供に努める。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化は効果的・効率的な行政サービスを提供する観点から今後も市民にとって分かりやすい内容になるよう工夫しながら市民との情報の共有化に努める。
備考欄	《参考》 平成29年度情報公開制度の運用状況 請求件数137件(内訳:公開・一部公開127件 非公開1件 却下・取下9件)

平成30年度進捗状況	
実施内容(取り組み実績)	市ホームページにて予算編成の各過程と決算情報として財政状況資料集、決算カード、決算の概要、健全化判断比率・資金不足比率、地方公会計財務書類4表(統一的な基準)、財務書類に関する情報を順次公表した。また、市役所と総合支所の情報公開コーナーにおいて、分類ごとに整理し、市民向けに誰でも閲覧できるよう、配置を考慮した。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、本市行政改革の進捗状況や今後の方向性等を公表した。
評価理由及び課題	A 予算編成過程と決算情報について迅速に公表した。特に、予算・決算の概要において、国からも要請のあった基金残高の内訳を明示し、「予算・決算の見える化」を推進した。情報公開コーナーについてはスペースが限られているなか、パンフレットや広報、チラシ等、市の刊行物を適正に配置し情報公開の充実を図った。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、継続的な取り組みを進めることで市民と情報の共有化に繋げることができた。
次年度対応方針	国も「地方財政の全面的な見える化」を進めるなかで、市民にとってより分かりやすい内容となるよう工夫して掲載する。情報公開コーナーは、引き続き、利用者の活用しやすさに配慮するとともに、最新の市政情報を配置し、多くの情報提供に努める。行政サービス改革の取り組み状況・方針の見える化については、市民にとってより分かりやすい内容になるよう今後も工夫しながら取り組む。
備考欄	

- 各年度の推進課(実施課)による評価基準の考え方
(A) 計画どおり進捗しており、目標を達成している。
(B) 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
(C) 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

用語説明

- * ① SNS
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。FacebookやLINEなどインターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービス。
人と人のつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト
- * ② 地方債現在高比率
標準財政規模*⑳に対する地方債現在高の割合を示すもの。この比率が高いほど将来に対する負担があると言える。
- * ③ 積立金現在高比率
標準財政規模に対する積立金現在高（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金）の割合を示すもの。この比率が高いほど将来に対する蓄えがあると言える。
- * ④ 実質公債費比率
公債費や公営企業会計の公債費に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（地方交付税に措置されるものを除く）を標準財政規模で除した比率の3年間の平均値。
- * ⑤ 将来負担比率
将来負担すべき実質的な負債を算定するもので、普通会計の公債費残高や公営企業会計の公債費残高に対する繰出金、退職手当などの将来負担すべき額から、将来負担すべき額に対する財源を除いたものを標準財政規模で除した比率。
- * ⑥ 実質赤字比率
一般会計等を対象とした、実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。
指標が黒字の場合は、発生しない。
- * ⑦ サマーレビュー
新年度予算編成に向けて、事業・業務の必要性や効率性等を検証するため、夏の期間に見直し・点検・評価を行うこと。
- * ⑧ PDCAサイクル
事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。
Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。
- * ⑨ BPR
ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略
企業などで、既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。
- * ⑩ ICT
インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報通信技術のこと。
- * ⑪ ワークライフバランス
「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった、「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。
- * ⑫ ラスパイレス指数
国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較する指数。地方公務員の給与額を同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるもの。単純に地方公務員の給与総額が国家公務員の給与総額の何割かを表す。
- * ⑬ アウトソーシング
業務過程の一部を外部に委託すること。
企業が自社の業務を専門業者などに委託すること。
- * ⑭ モニタリング
サービスレベルの維持向上のため、サービスを評価・監視すること。
- * ⑮ 経常収支比率
地方公営企業法が適用される地方公営企業で用いられる経常収支比率は、経常収入÷経常支出×100%で表され、総合的な現金収支・資金繰りを見る指標。経営活動による収入で、当期の運転資金を賄えているかをチェックできる重要な指標。
地方自治体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる「経常収支比率」とは区別される。
- * ⑯ 紹介率・逆紹介率
総合医療センターを受診した患者のうち、開業医や他の医療機関から紹介状を持って来院した患者の割合。逆に、総合医療センターから、開業医や他の医療機関へ紹介した患者の割合。
- * ⑰ アセットマネジメント
公共事業により造成された資産を、効率的、経済的、また、環境にも配慮しながら維持管理する手法。
- * ⑱ 第三セクター
国や地方公共団体と民間事業者との共同出資で設立された法人のこと。
・(財)近江八幡市国際協会 ・(財)近江八幡市文芸の郷振興事業団 ・(財)ハートランド推進財団
・(財)近江八幡地域勤労者福祉サービスセンター ・まちづくり会社 (株)まっせ
- * ⑲ OJT
オンザ・ジョブ・トレーニングの略。職場の上司や先輩が部下や後輩に対して、具体的な仕事を与えて、その仕事を通して仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し修得させることにより、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動のこと。
- * ⑳ 標準財政規模
その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模をいい、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すもの。